

6. 負担金の納付方法と一括納付報奨金制度

納付方法

受益者負担金の納付方法は、負担金決定額を5年に分割し、さらに1年を4期に区分し、計20期で納付していただくことになりますが、納付方法としては、この方法を含めて次の3通りの方法があります。

- ① 全期(20期分)一括納付
- ② 各年度ごと(4期分)の年度一括納付
- ③ 5年度(20期)分割納付

一括納付報奨金制度

受益者負担金を前記の①か②の方法で納めると、次の金額が一括納付報奨金として交付されます。
(納付のときは、報奨金を差し引いた後の金額で納めるようになります)

①の場合・・・負担金の総額に20パーセントを乗じて得た額

②の場合・・・各年度ごとの負担金額に10パーセントを乗じて得た額

【例】

200㎡(60坪)の土地の場合、受益者負担金の総額は、
500円/㎡×200㎡=100,000円となりますが、これを上記の3通りの方法で納めると、それぞれ次のとおりとなります。

① 全期(20期分)一括納付の場合

負担金額 報 奨 金 納 付 額
100,000円－(100,000円×20%)=80,000円
(報奨金額は100円未満切り捨て)
☆20,000円の報奨金額

納 期	納期は1年度目の第1期の納期(7月1日～7月31日)と同じになります。
	合計納付額 80,000円

※納期を過ぎて全期一括納付されても、報奨金は支給されませんのでご注意ください。

② 各年度ごと(4期分)の年度一括納付の場合

年度別	計算例(各年度の負担金額に10%を乗じて得た額が、報奨金額となります)		
1年度目	負担金額 20,000円	報奨金 (20,000円×10%)=18,000円 (報奨金額は100円未満切り捨て)	納付額 20,000円－(20,000円×10%)=18,000円
2年度目 ┆ 5年度目	負担金額 20,000円	報奨金 (20,000円×10%)=18,000円 (報奨金額は100円未満切り捨て)	納付額 20,000円－(20,000円×10%)=18,000円

負担金額 報 奨 金 納 付 額
100,000円－10,000円=90,000円
(報奨金額は100円未満切り捨て)

☆10,000円の報奨金額
※納期を過ぎて年度一括納付されても、報奨金は支給されませんのでご注意ください。

③ 5年度(20期)分割納付の場合

年度別 期別	第1期	第2期	第3期	第4期	年度額
1年度目	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	20,000円
2年度目	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	20,000円
3年度目	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	20,000円
4年度目	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	20,000円
5年度目	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	20,000円
納 期	7月 1日 ┆ 7月31日	9月 1日 ┆ 9月30日	11月 1日 ┆ 11月30日	1月 1日 ┆ 1月31日	合計納付額 100,000円

◆報奨金は支給されません。

※負担金を20期に分割して生じる100円未満の端数金額は、全て1年度目の第1期に加算されます。